（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和元年11月８日(金)　15:00　～　15:30 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：  原特別顧問  (職員等)：  　副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理 |
| 論点 | スーパーシティの対象エリアの考え方について  スーパーシティのアイディア募集等について  スーパーシティ法案について |
| 主な意見 | スーパーシティの対象エリアの考え方について  ○基本的には、スーパーシティはグリーンフィールドが中心になるだろう。  スーパーシティのアイディア募集等について  ○担当課が改めて時間を取って意見を聞きに来るのであれば、対応する。  スーパーシティ法案について  ○大阪は万博に向けて、待ったなしで規制改革等を進めていく必要があるだろう。スーパーシティ法案のほか、大阪は万博に向けた規制改革も考えられるので、両にらみで準備を進めるのが得策だろう。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |